

猫の飼い主が守るべき！



猫の飼育 4 原則



原則 1

室内で飼育しましょう

交通事故や感染症から飼い猫を守ることができます。また、近所迷惑を防げます。

室内で飼っていても、万が一に備えて脱走防止対策をしましょう。



原則 2

繁殖の管理をしましょう

猫は非常に繁殖力が高い動物です。避妊去勢手術をしていない猫が2匹いると、1年間で数十匹に増えます。

必ず避妊去勢手術をしましょう。



原則 3

所有者明示をしましょう

災害時や万が一迷子になってしまったときに、飼い主のもとに戻れるよう、首輪と迷子札をつけましょう。

皮膚の下に埋め込むマイクロチップもオススメです。



原則 4

最後まで面倒をみる！

家族の一員として、猫を最後まで、生涯飼育することが飼い主の責任です。

万が一、飼い続けることが困難になった場合でも、新しい飼い主を探してください。



虐待や捨てる行為は1年以下の懲役または100万円以下の罰金。殺傷は5年以下の懲役または500万円以下の罰金となる場合があります。

猫を捨てる行為は犯罪です絶対にしてはいけません！

